

## 日本学生支援機構 2019年度「優秀学生顕彰事業」募集のお知らせ

本事業は、独立行政法人日本学生支援機構が、寄附者から寄せられた寄附金を財源に、経済的理由により修学に困難がありつつも、学術、文化・芸術、スポーツ及び社会貢献の各分野で優れた業績を挙げた学生を顕彰し、奨励・支援することにより、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的とします。

- 応募資格：2019年4月1日現在で大学（学部に限る）3年次以上に在籍しており、日本学生支援機構の奨学金を受給している者、または第二種奨学金の推薦基準を満たしている者。

なお、留学生、修業年限を超えて在籍する者(休学期間を除く)は応募資格がありません。

- ※ 修業年限を超えて在籍する者について、「病気」・「留学」など、やむを得ない事情がある場合は申込できる場合があります。また、留学生について、在留資格が「永住者」、「永住者の配偶者等」、「日本人の配偶者等」、「定住者」の者は応募できる場合があります。

- 応募分野： 在学中の業績について、次に掲げるA、B、C、D、E、Fのいずれかに該当すること。

A. 学術分野：次の①または②に当てはまる者

- ① 国際的又は全国的規模の学会等での発表において、優れた功績が認められる者
- ② 国際的又は全国的規模の学術誌への掲載等において、優れた功績が認められる者

なお、複数人での研究の場合は、上記①について第一発表者、上記②について第一著者に限定する。

B. 文化・芸術分野：次の①②③のいずれかに当てはまる者

- ① 国際的コンクール等で入賞（入選）以上の成績もしくはそれと同等の成績を収めた者
- ② 日本を代表する全国的規模のコンクール等で、特に優れた成績（最高位もしくはこれに準ずる成績）を収めた者
- ③ 行政機関や公益団体等から、特に優れていると高い評価を得た者。

なお、団体での活動の場合、その活動において最も中心的な役割を果たした者に限定する。

C. スポーツ分野：次の①または②に当てはまる者

- ① オリンピック、パラリンピック、その他の国際的なスポーツ競技会等で優秀な成績を収めた者
- ② 国民体育大会等の全国的スポーツ競技会等で、特に優れた成績（最高位もしくはこれに準ずる成績）を収めた者

なお、団体での活動の場合、その活動において最も中心的な役割を果たした者に限定する。

D. 社会貢献分野：①に該当し、かつ、功績が②③④のいずれかに当てはまる者

- ① 自らの発案・活動により、他社や公共の利益に尽くした者
- ② 行政機関や公益団体等から表彰を受け、社会的に特に高い評価を得た者
- ③ 新聞・雑誌等に掲載され、社会的に特に高い評価を得た者
- ④ 前記②③に準じた功績等で同等の評価ができると在籍する大学長が認めた者

なお、団体での活動の場合、その活動において最も中心的な役割を果たした者に限定する。

E. 産業イノベーション・ベンチャー分野：①に該当し、かつ、功績が②③④のいずれかに当てはまる者

- ① 実生活に役立つものづくり、ユーザー視点の起業の発案又は実現、ビジネスモデルづくり等、新たな産業の発展に資する活動をした
- ② 行政機関や公益団体等から表彰を受け、社会的に特に高い評価を得た者。
- ③ 新聞・雑誌等に掲載され、社会的に特に高い評価を得た者。

④ 前記②③に準じた功績等で同等の評価ができると在籍する学校長が認めた者。

なお、団体での活動の場合、その活動において最も中心的な役割を果たした者に限定する。

F.国際交流分野：①に該当し、かつ、功績が②③④のいずれかに当てはまる者

① 国内外で、異文化と接点のある活動をし、相互理解の場を広げた者

② 行政機関や公益団体等から表彰を受け、社会的に特に高い評価を得た者。

③ 新聞・雑誌等に掲載され、社会的に特に高い評価を得た者。

④ 前記②③に準じた功績等で同等の評価ができると在籍する学校長が認めた者。

なお、団体での活動の場合、その活動において最も中心的な役割を果たした者に限定する。

- 奨励金： (1) 大 賞：50万円  
(2) 優秀賞：30万円  
(3) 奨励賞：10万円

- 申請書配付期間： 令和元年6月24日(月)～8月16日(金)  
※ただし土日、祝日、休業日(8月13日、14日)を除く

- 申請書配付場所： 東京大学本部奨学厚生課奨学チーム(学生支援センターM階)

- 申請書受付期間・時間・場所： 受付は次のとおりです。日本学生支援機構に直接応募はできません。

期 間： 令和元年6月24日(月)～8月16日(金)

※ただし土日、祝日、休業日(8月13日、14日)を除く

時 間： 午前9時～午後5時

場 所： 東京大学本部奨学厚生課奨学チーム(学生支援センターM階)

なお、郵送による提出、及び受付期間を過ぎた場合は、受け付けません。

電子データの送付先：奨学チーム syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

※ 教養学部在学生の募集は駒場キャンパスで行います。詳細は教養学部等学生支援課奨学資金係まで問い合わせてください。(TEL 03-5454-6075,6076)

※ 提出いただいた情報は、本顕彰事業にのみ利用します。その他の目的には利用されません。

※ 本事業の募集要項等は、日本学生支援機構のホームページでも見ることができます。

なお、申請書等の提出書類は、下記のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.jasso.go.jp/about/organization/kensyo/index.html>

問い合わせ先 〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学本部奨学厚生課奨学チーム(奨学金担当) TEL 03-5841-2543

令和元年6月  
本 部 奨 学 厚 生 課